

# 森林が支えてくれる 私たちの生活 —SDGsと森林—

## 森林による文化的サービス③

### — 森林療法、森林サービス産業 —

土屋 俊幸 Tsuchiya Toshiyuki 東京農工大学 名誉教授

専攻は「林政学」。2019年から現在に至るまで、林政審議会の会長を務める。ほかに、(一財)林業経済研究所所長や、(公財)日本自然保護協会専務理事を兼任している

#### はじめに

前回、森林の生態系サービスの中の文化的サービスについてお話ししてきました。今回は気候変動に対する緩和策としての森林・木材の働きについてお話しするとしていましたが、もう1回、文化的サービスについてお話しします。

文化的サービスについて注目する理由として、コロナ禍をはじめ、さまざまなストレスが増している現代社会において、その必要性が増していることを挙げました。しかし、日本の行政は、ややもすると森林の木材生産機能や水源かん養機能、国土保全機能などの従来から重視されてきた機能に固執する傾向が強く、文化的サービスに対しては概して冷淡で、そのサービスの供給について十分な支援を怠ってきたきらいがあります。これは、これまでの回でも所々で触れてきたように、欧米諸国の政府の姿勢とは大きく異なっており、結果として、日本の国民は、森林の文化的サービスを十分に受け取り、楽しみ、癒やされることができないといえます。こうした状況を少しずつでも良い方向に変えていくためには、国民の皆さんが森林の文化的サービスについてよく認識し、その十分な供給を社会に、政府に訴えることが必要です。欧米においても、初めから政府が良心的にサービスを供給していたわけではありません。労働者を中心とした国民による要求と闘争の過程を経て、次第に現在のようなかたちに変わっていったのです。

#### 森林療法

さて、今回まず紹介するのは、森林が直接的に人間の身体的、精神的な健康に大きな効果を持つことについてです。これは皆さんも、近くの公園内の森林で、あるいは旅行などで訪れた森林で、感覚的に体験されたことが一度は必ずあるのではないかと思います。しかし、登山などの野外レクリエーションのことは既に前々回に出てきているけれど、それとどう違うの？ という疑問が出てくるでしょう。これは少々ややこしい話で、場合によっては、「森林アメニティ」として、すべてをくくってしまうこともあるのですが、私は、登山、キャンプ、マウンテンバイク、トレイルランニング等のレクリエーション、あるいはスポーツを行う「場」として森林がある場合に対し、今回扱うのは、森林そのものが、直接、人間に与えるサービスで、より具体的には、「森林療法」と呼ぶことにしたいと思います。似た概念に森林セラピーがありますが、この言葉のもとになったtherapyは「(薬物や手術によらない)治療、[複合語で]○○療法」という意味で、また、森林セラピーという言葉が、ある特定の事業に占有的に使われていることもあり、ここでは森林療法とまとめて呼びます。

森林保健学の研究者である上原<sup>いんお</sup>巖氏は、その共著書<sup>\*1</sup>の中で多くの事例を挙げていますが、里山の広葉樹林(雑木林)、人間が木材生産のために植えて育てた針葉樹の人工林、その人工林が途中で管理放棄されたケース、都市あるいは

\*1 上原巖・高山範理・竹内啓恵「林業改良普及双書 No.200 事例にみる森林アメニティ—私たちの健康と森林—」(全国林業改良普及協会、2022年)

都市近郊の都市公園内の森林など、その立地、森林の状況、管理主体などはさまざまです。これらの森林に、地域の病院、障がい者施設、高齢者施設などがかわり、患者、障がい者、高齢者などが、森林内で散策、作業、自然体験などを行うことにより、医療上、あるいは対象者の身体的・精神的健康面で何らかの向上が得られる場合、それが森林療法と呼ばれます。また、森林散策カウンセリングというかたちで、カウンセラーと森林散策をしながらカウンセリングを受けることによって、よりその効果が高まることも報告されています。

## 森林サービス産業

さて、森林療法も含め、こうした文化的サービスにかかわる試みとして、「森林サービス産業」という言葉がよく使われるようになってきました。林野庁によれば、「健康、観光、教育等の多様な分野で森林空間を活用して、山村地域における新たな雇用と収入機会を生み出すとともに、山村の活性化に向けた関係人口の創出・拡大につながる」取り組みを「森林サービス産業」と呼んでいます。林野庁の「令和元年度森林・林業白書」では、SDGsにかかわる新たな取り組みとして、白書としては初めて多くの「森林空間の利用に<sup>かか</sup>関わる取組」を取り上げました。紹介されたのは、観光・レジャー系として、フォレストアドベンチャーなどの人工林を活用したアウトドアパーク、トレイルランニング・マウンテンバイクなどのコース整備を通じた住民と移住者・来訪者の協働事例。健康系として、長野県信濃町などが都市部の企業等との協定に基づいて「森林セラピープログラム」「クアオルトプログラム(ドイツの健康保養所に倣った取り組み)」などの提供を行い、企業の社員の健康増進を図っている事例。教育系としては、最近全国

的な広がりを見せている「森のようちえん」や小中学校での学校林などを活用した森林環境教育、自然観察の事例。ワーケーション系として、コロナ禍で普及したテレワークを活用し、普段の職場から離れたリゾート地等で社員等が仕事を行う取り組みなどでした。

### 1. 森林サービス産業の対象

これらの取り組みは、総じて「森林サービス産業」としてくることができそうですが、私は「森林サービス産業」の要件として2つを挙げたいと思います。

1つはその対象です。かつてのリゾート開発などとは異なり、規模は比較的小規模であるとともに、既存の遊休・老朽施設、管理放棄人工林・耕作放棄地等の有効利用や再価値化など、地域の自然環境や社会に影響が少ないものでなくてはなりません。

### 2. 森林サービス産業の担い手

2つ目はその担い手です。実は先日、(公社)国土緑化推進機構と長野県林務部の共催で、長野県内の森林サービス産業に関心のある人向けに先進事例の共有やマッチング、アドバイザーからの助言機会等を行う「オープン・ラボ」\*2が開かれました。その参加者は、①市町村等の自治体の担当者、②事業への出資を検討している事業者等、そして③事業を<sup>お</sup>実際に切り回したいと思っている移住者・地域<sup>お</sup>こし協力隊員・意欲のある地域の若手中堅、の3つのカテゴリーがそれぞれ3分の1ずつだったそうです。これは参加者として、理想的な割合だったと思います。この事業の担い手として、大きくこの3つのカテゴリーの皆さんが協働で取り組む必要があり、またこの3者が協働して事に当たれば、何らかのかたちで成果が見込めると信じています。

そしてこのような取り組みは、まさにSDGsの実践といえるのではないのでしょうか。

\*2 「森林サービス産業」オープン・ラボ in NAGANO [https://www.green.or.jp/event/2022\\_fs\\_open-labo/](https://www.green.or.jp/event/2022_fs_open-labo/)